

# 職業訓練指導員資格取得講習

## (48 時間講習)ご案内

<厚生労働大臣の指定する講習>

昭和45年労働省告示第39号の規定及び職業能力開発促進法施行規則第48条の3の特例により、職業訓練指導員の資格を取得しようとする者に対し、指導員に必要な指導方法等に関する能力を付与することを目的とします。

### 受付と実施期間

- |     |        |  |
|-----|--------|--|
| (1) | 受付期間   | 令和3年7月5日(月)から7月16日(金)                                  |
| (2) | 実施予定会場 | 宮城県職業能力開発協会  |
| (3) | 講習期間   | 令和3年10月13日(水)から10月15日(金)<br>及び令和3年10月20日(水)から10月22日(金) |



### 宮城県職業能力開発協会

(総務開発課)

〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16番1号

TEL : 022-271-9260 / FAX : 022-271-9242

E-mail : pc07@miyagi-syokunou-kyoukai.com

## 1 免許職種

職業訓練指導員の免許は、厚生労働省（規則別表第十一）で定められた免許職種ごとに交付されます。

別表第十一に示されている、免許職種に対応する訓練科の普通課程及び短期課程の普通職業訓練を担当することができます。

なお、この免許証の取得者は、技能検定1級、2級、3級及び単一等級の受検にあたり、該当する技能検定職種の学科試験が免除になります。（※職種によって異なります。）

## 2 受講資格及び提出書類

この講習を受講するには次の一覧表のいずれかに該当していなければなりません。

番号	要件	卒業・修了後の必要 実務経験年数（※1）	申込書	技能検定合格証書の 写し	卒業証書・修了証書の 写し	履修（成績）証明書の 原本	技能照査合格証書の 写し	実務経験証明書	氏名住所が確認出来る 書類（※5）
1	1級・単一等級技能検定合格者 （※2）	0年	○	○					○
2	大学卒業 （免許職種に関する科目履修）（※3）	2年	○		○	○		○	○
3	短大又は高等専門学校卒業 （免許職種に関する科目履修）（※3）	4年	○		○	○		○	○
4	高等学校卒業 （免許職種に関する科目履修）（※3）	7年	○		○	○		○	○
5	応用課程の高度職業訓練修了者 （技能照査合格者）	1年	○		○	○	○	○	○
6	専門課程の高度職業訓練修了者 （技能照査合格者）	3年	○		○	○	○	○	○
7	専門課程の高度職業訓練修了者 （規則別表第6）	4年	○		○	○		○	○
8	普通課程の普通職業訓練修了者 （技能照査合格者）	6年	○		○		○	○	○
9	普通課程の普通職業訓練修了者 （規則別表第2）	7年	○		○			○	○
10	短期課程の普通職業訓練（700H以上） 修了者（規則別表第4）（※4）	10年	○		○			○	○

○ 提出書類に関する様式一覧

- ・受講申込書 【様式 1】、実務経験証明書 【様式 2】
- ・履修（成績）証明書の写し（当協会までお問合せください。）
- ・申込方法と受講料について【様式 3 - 1】、受講料収納内訳【様式 3 - 2】

(※1) 実務経験年数は、各課程の修了後又は卒業後の経験年数です。

在学中の実務経験年数は含みません。

(※2) 「技能検定」は職業能力開発促進法に基づく「技能検定」を指します。

1 級、単一等級技能検定合格者であっても、対応する職業訓練指導員免許職種がない職種の場合は、受講資格が生じません。受講資格の生じない職種は次のとおりです。

溶射、金属ばね製造、ロープ加工、金属研磨仕上げ、プリント配線板製造、産業車両整備、複写機組立、空気圧装置組立、ファインセラミックス製品製造、厨房設備施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、路面標示施工、舞台機構調整、産業洗浄、商品装飾展示

(※3) 「免許職種に関する科目履修」とは、職業能力開発促進法施行規則（以下「規則」という。）別表第十一に掲げる学科試験(関連学科)の科目及び実技試験の科目をそれぞれ 8 割以上履修していることが必要です。

卒業した教育機関での履修科目が合致するかを審査する書類が必要です。所定の用紙をお送りしますので、受講資格の 2～4 に該当する方は、必ず事前にお問い合わせください。なお、卒業した教育機関から証明書への記名・押印を受ける必要がありますので、お早めに当協会までご連絡願います。

受講資格要件の大学卒業者、短大又は高等専門学校卒業者、高等学校卒業者で受講する場合、卒業された教育機関に対し上記(※3)の確認を行うため、当協会より直接連絡をとり、履修確認を行うこととしておりますのでご承知おきください。

なお、該当する方は、早めの申請をお願いします。

(※4) 短期課程の普通職業訓練は、規則別表第 4 に掲げる科目に限ります。

(※5) 「氏名・住所が確認出来る書類」とは、名前、現住所が確認出来る自動車運転免許両面<sup>1)</sup> -等を指します。

※ 提出した書類に虚偽の申請があった場合は、講習の停止、免許の取消しになります。

### 3 受講申込手続き

受講申込書及び実務経験証明書用紙は、宮城県職業能力開発協会で作成し、交付します。

※ホームページからもダウンロードできます。

受講資格により提出する書類が異なりますので、受講資格及び提出書類の欄を確認してください。

受付期間内に申請していただきますよう早めの準備をお願いします。

### 4 申込書等の記入方法

#### (1) 受講申込書の記入について

氏名、生年月日は戸籍上の氏名、生年月日を正確に記入してください。

免許職種名は規則別表十一のとおりです。免許職種と対応する訓練科を間違えないようにしてください。

#### (2) 実務経験証明書

証明書は、所属組合・団体又は事業所の代表者から経歴全期間の証明をもらってください。

受講申請者が事業主の場合は、所属する団体・組合等から証明をもらってください。

### 5 受講定員、受講者の決定

(1) 一回の受講定員は、概ね50名となっております。

(2) 受講申込書を受領後、資格を審査し、適格者には後日受講決定通知書を送付します。

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、人数制限や実施の可否を検討せざるを得ない場合が考えられます。延期等変更がある場合には、当協会ホームページで発表するとともに、申請者にはご連絡いたします。

### 6 手数料、講習の内容について

#### (1) 受講申請時に必要な金額

別紙様式3-1、様式3-2参照。

#### (2) 講習資料

テキストは、厚生労働省監修「職業訓練における指導の理論と実際（十一訂版）」です。

※ 既に所持している方も、一部改訂となる場合がありますので当協会まで確認願います。

### (3) 講習科目等の基準

科 目	時間数	内 容
職業訓練原理	4	職業訓練の沿革・意義・目的・職業訓練の担当者等
教科指導法	16	訓練実施計画・指導の準備・指導の進め方・教材の活用・訓練評価等
労働安全衛生	4	安全管理・安全の確保・衛生管理・衛生と作業環境等
訓練生の心理	8	訓練生の選抜・訓練生の特質の理解・技能の習得等
生活指導	6	生活指導の分野・生活指導の方法等
関係法規	4	職業能力開発促進法・職業安定法・雇用対策法・雇用保険法・労働基準関係法
事例研究	4	作業分解・指導案・訓練実施計画・指導記録等の事例研究
確認試験	2	
合 計	48	

※講習期間中不測の事態により、講習の日程を変更することがありますので予めご了承ください。  
変更等になる場合は、当協会ホームページで発表します。

### (4) 確認試験及び講習の修了

- イ 確認試験は、各教科の内容を理解したか否かを判断する為に実施します。
- ロ 講習の修了証書は、確認試験において一定の基準（60%以上）に達した者に交付します。

### 7 講習修了資格の取消し

受講に関して次のような不正行為があったときは、講習を停止し、修了証書交付後に判明したときは、その修了を取消するとともに、修了証書を返還していただきます。

- (1) 確認試験の受験に際し、不正行為があったとき。
- (2) 確認試験の問題等秘密事項について、関係者に情報の提供を求め、かつ、これを受けたとき。
- (3) 受講申込書、履歴書、経歴証明書等の内容を偽って記入した場合。
- (4) その他受講に関して不正行為があった場合。

### 8 指導員免許の申請（合格者のみ）

講習最終日に実施する確認試験に合格した方には、後日、宮城県経済商工観光部産業人材対策課で手続きをお願いします。

※指導員免許の申請につきましては、講習期間中に申請方法を説明します。

※手続き時に、宮城県収入証紙（2,300円）が必要です。

## 9 携行品

(1) 筆記用具（鉛筆、消しゴム、マーカー等）

(2) 計算機（小型電卓等）

(3) その他

- ・電 話 原則として取り次げません。
- ・携帯電話 受講中は、電源をお切りください。
- ・駐 車 場 会場の指示に従ってください。
- ・昼 食 会場内でも飲食は可能です。ただし、食品の販売はありませんので近隣のコンビニエンスストア等をご利用ください。

※受付番号	
※受講番号	

## 職業訓練指導員の資格取得講習受講申込書

申込日: 令和 年 月 日

〒 ー

住所 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏名(自署) \_\_\_\_\_

昭和/平成 年 月 日生

TEL ( ) \_\_\_\_\_

### 写真

申請前 6 ヶ月以内  
に撮影した正面  
脱帽、半身像のも  
ので縦 4 cm 横 3 cm  
のものとする。

(裏面に名前記載の上  
のりで貼付のこと)

宮城県職業能力開発協会

会長 渡辺 皓 殿

職業訓練指導員の講習を受講したいので関係書類を添え、申込みいたします。

1. 免許職種 \_\_\_\_\_ 科 (※注1)

2. 講習を受けることができる資格(該当する方を記入)

① 1級・単一等級技能検定合格

年 月 日 技能士番号 第 \_\_\_\_\_ 号

② 上記以外

受講資格該当番号 \_\_\_\_\_ 番 (受講資格番号より)

実務経験年数 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ ヶ月 (※必ず記入して下さい。)

3. 成年被後見人又は被保佐人に該当 (する・しない)

4. 禁錮以上の刑に処せられたことの有無 (有・無)

5. 職業訓練指導員免許の取消しを受けたことの有無 (有・無)

取消し都道府県名 \_\_\_\_\_

取消し年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

取消し理由 \_\_\_\_\_

※注1 免許職種名については、技能検定職種名と異なる場合があります。

不明な場合は申請前に宮城県職業能力開発協会まで問い合わせ下さい。

## 実務経験証明書

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 生

上記の者は、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで  
通算 \_\_\_\_\_ 年間

免許職種 \_\_\_\_\_ 科の作業

(作業内容は、職業能力開発促進法規則別表11の実技の科目に関するもの)

に従事していたことを証明します。

宮城県職業能力開発協会長 殿

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

事業所名又は団体名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

所 在 地 \_\_\_\_\_

代 表 者 名 \_\_\_\_\_ 印

※ 裏面に記載注意事項あり



(記入上の注意)

- 1 氏名及び住所は、住民票に記載されているものとする。
- 2 実務経験証明書は実務経験年数の事実を証するものであるから証明する者の事実を確かめて証明すること。
- 3 証明する者は、被証明者の勤務する事業所の長又は所属団体の長とし、被証明者が経営者(事業主)の場合は所属団体の長の証明とする。
- 4 実務経験証明書は、受講資格の実務経験年数を満たす年数分を証明すること。  
現在の事業所又は団体で必要実務経験年数に満たない場合は、前勤務した事業所、団体の証明書も取得し提出すること。

## 申込方法と受講料について

### ① 申込方法について

申込必要書類と受講料を振り込んだ明細を添えて郵送又はご持参下さい。

受講料は、必ず下記の振込先へ払い込みください。払込手数料は、申請者の負担となります。

なお、領収書は、原則として発行しないので、必要な場合はコピーを取るなどして、お手元に取り引書類を残すようにして下さい。

また、お手数ですが振込完了が確認できる書類（金融機関の取引明細書の写し、払込金受領書等）を裏面に貼付願います。

振込先
銀行名：七十七銀行 支店名：北仙台支店
種類：普通預金
口座名義：宮城県職業能力開発協会 <small>みやぎけんしよくぎょうのうりよくかいはつきょうかい</small>
口座番号：0141119

### ② 受講料について

協会会員 9,600 円（受講料）＋3,927 円（※テキスト代）＝13,527 円（消費税込）

非会員 12,000 円（受講料）＋3,927 円（※テキスト代）＝15,927 円（消費税込）

※テキスト「指導の理論と実際(11訂版)」を所持している場合は受講料のみ。

・11訂版でもテキストの一部を変更していることもありますのでご注意ください。

※受理した受講料は、理由の如何にかかわらずお返ししません。

会員・非会員の取扱については、当協会の会員に加入している団体・企業等に所属されている方は会員価格となります。

※ 様式3-2にお振り込みされた内訳をご記入下さい。

＜こちらの様式で必ず申請書類と合わせてご提出願います＞

受講料収納内訳					
			単価	申請者数	小計金額
会員	テキスト	有	9,600 円	× 人	円
	テキスト	無	13,527 円	× 人	円
非会員	テキスト	有	12,000 円	× 人	円
	テキスト	無	15,927 円	× 人	円
合計金額					円
(振込依頼人) フリガナ					
氏名 _____					
当協会会員団体企業への 所属			有 ・ 無		
当協会会員名(所属事業所・団体名)					

## 金融機関明細の写し 貼付欄

●振込控(ご利用明細書)のコピーまたは原本を、上記枠内にお貼りください。

※インターネットバンキングでお振込の場合は、表示された画面をプリントし、お貼りください。

※貼付がない場合は、受理できません。

●お振込人名は、受講申請者ご本人の氏名に限ります。